

第2巻 第3章 不動明王梵字「カンマン」碑

岩根沢の人に依ると、ここより少し先で行き倒れとなった道者の供養碑（図－1）として岩根沢の左門坊が安置したものとされている。大きくカンマン（カーンマーン）の梵字が刻されており、他に文字も見えるが摩滅が著しく殆ど解読出来ない状態にある、建立された所から真西に辿った烏川には不動滝（不動尊・不動明王を安置した）がある。これに向かい合うように設置されており、それを強く意識してのことであろう。亡き人は一般道者なのか、先達クラスの山伏だったのだろうか。



図－1

梵字はアマゾン商店の「TOYO LABO」より拝借したもの。不動明王の梵字「カンマン」について、サンスクリット語の「カーン (kṣaṃ)」は「火」の意味を持ち、また、「マン (ma)」は「水」の意味を持つ言葉であるとされ、その合成語だという見方もある。

大きさは高さ71cm×幅43.5cm×奥行16.5cmである。

その後、地元岩根沢の方から「福島県の道者である、昭和38年頃に三階滝の当りで病死・・・」という話もあるが、今になっては、詳細は不明という。三階滝は烏川不動滝の上流部（清川行人小屋の南部）にあり、このカンマン梵字碑と合わせると、烏川遡上⇒同不動滝⇒三階滝⇒清川行人小屋に向けて、修行中ではなかったのかと推測される。

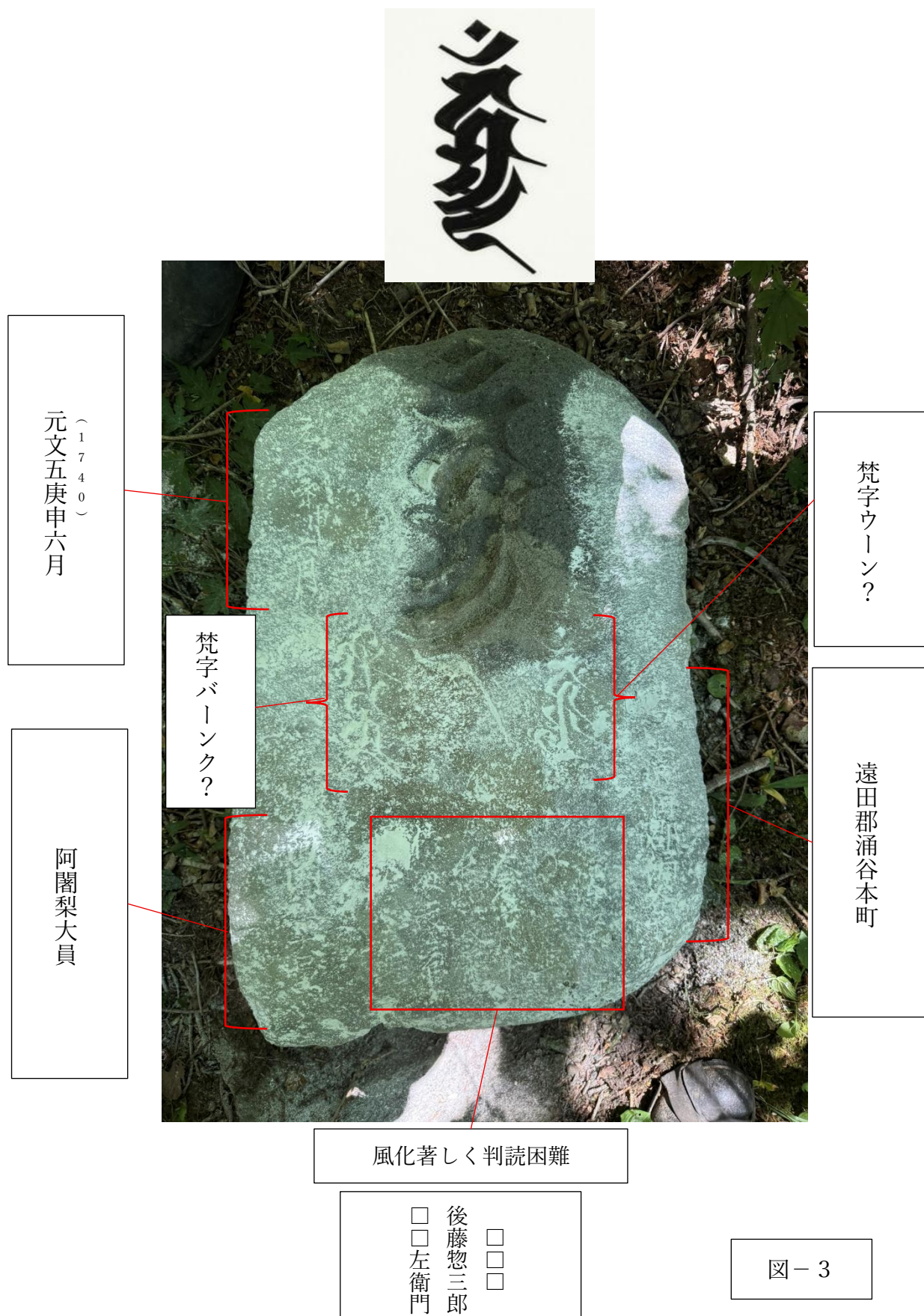
図－2 写真は、インターネットサイト「烏川経由清川行人小屋への道案内」に記載の「7. 烏川不動滝」より拝借したものであり、右上に白装束を着用した2人がいる、このいずれかが、前記亡くなったとされる福島県の道者ではないだろうか。



図－2

ところが、以上の当初の見立ては、覆されることとなった。

刻字碑文の解読が数年来の課題であったものである。2025(R7)年7月20日（日）高橋昌一さん共に、再調査を行った結果は図－3のとおりになった。不明な処は山形市内の村山民俗学会員市村幸夫さんのご協力を賜り碑文の活字化を図った。なお、風化著しく、正確に読み取れない部分もあるが、事務局の責任において記述している。



いずれにしても、元文五庚申（1740年）六月、宮城県遠田郡涌谷本町の道者数人が係って奉納したことが分かった。建立の企図（趣意）は、執拗（3箇所）に不動明王関連の梵字を刻しているからには、篤い同信仰の供養碑と理解出来る。阿闍梨大員（高僧、山先達か）が導師となって入魂儀式を執り行ったのではないか。

✓1；6頁冒頭部に記述した“地元には福島県の道者”うんぬんは間違いで、宮城県人であることが判明した。

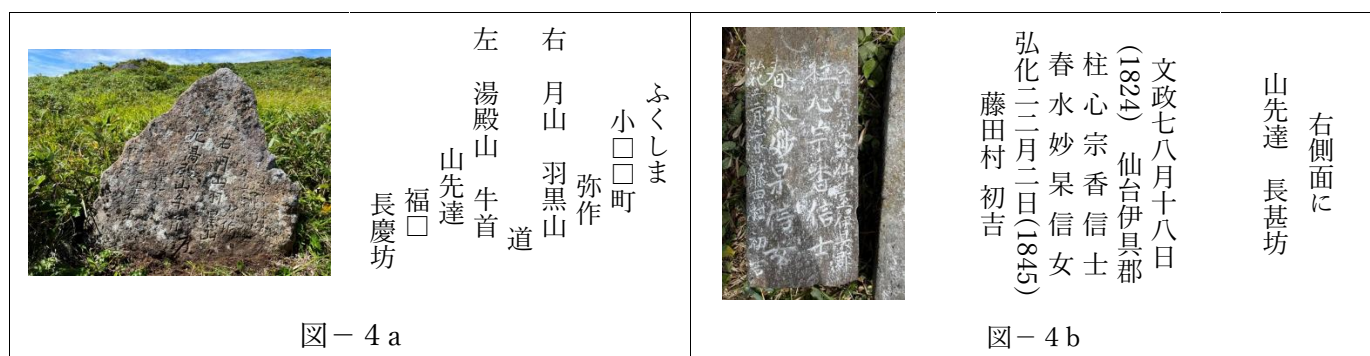
✓2；6頁冒頭部に記述した“昭和38年頃”うんぬんも間違いで、285年前に建立されたのであることが判明した。

✓3；死者を弔う意味は見えない、よって、6頁冒頭部に記述した“病死”うんぬんへの係りは無いのではないか。

✓4；図－2の写真は明治（昭和）以降のものだろうから、これに結び付けたことは間違いであった。

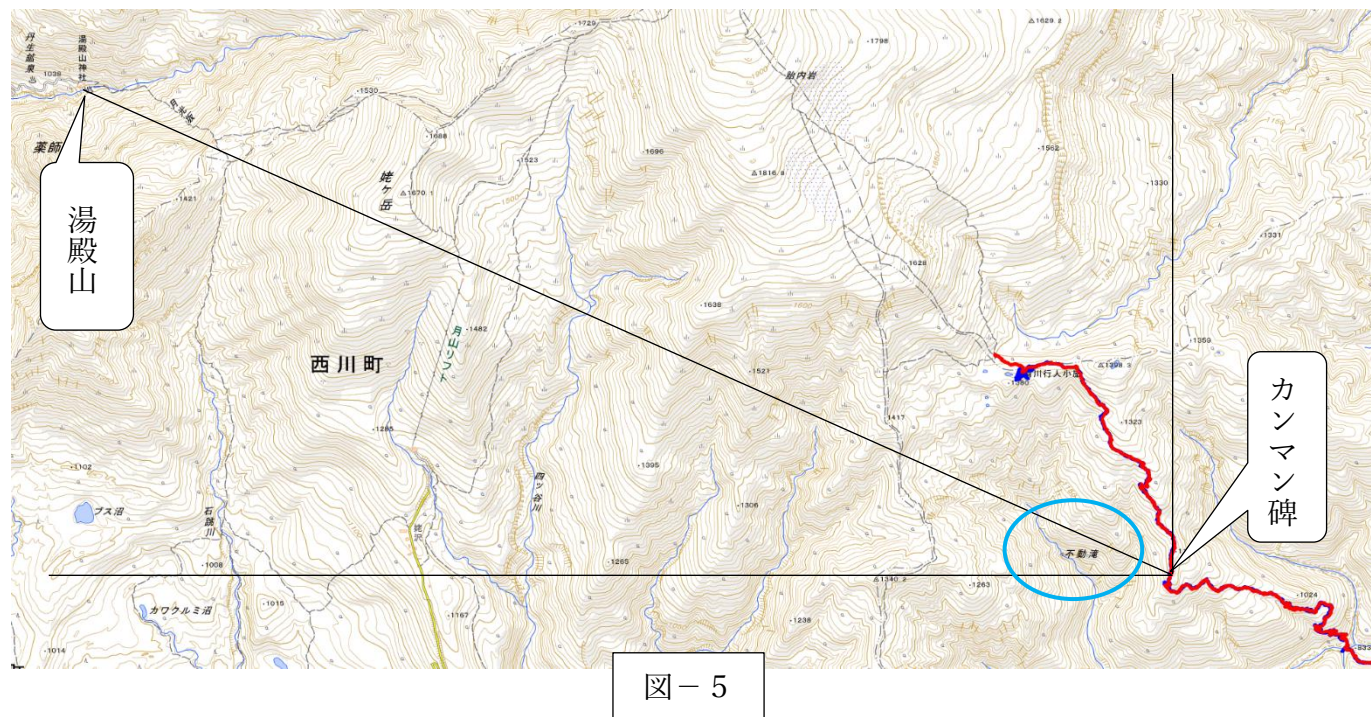
その後、「阿闍梨大員」について旧日月寺の高僧（住職）だったのではないかと疑問が湧き、岩根沢三山神社神職の方の意見を求めた。“旧日月寺の頃の史料はほとんどない、その人がいたかどうかは分からない。烏川と清川小屋の間で道者が何人か亡くなったと云われていることから、その人は高位の人であったことから存命の寄進者達が贈り名的に命名したのではないか。”という趣旨を話された。

ところで、阿闍梨大員は岩根沢の人か、どこの人だったのか？ 追分碑（図－4a）と来名戸神（図－4b）の墓石の事例を取り上げる。前者は福島県人の寄進（建立）であるが、山先達（導師）は言わずと知れた岩根沢の長慶坊である。また、後者は宮城県人の奉納（建立）であるが、山先達（導師）は言わずと知れた岩根沢の長甚坊である。共通なのは石碑左端下に刻する山先達は、いちいち「岩根沢」と刻さなくても地元の人ということは自明の理ということだろう、石碑に刻する場合のセオリーだったのか。



すると、本件碑については、阿闍梨大員は宮城県（遠田郡）の人でない可能性が高い。ネット調査によれば、そもそも、「阿闍梨」の称号は誰も彼もが勝手に使えた（冠した）のではなく、密教における非常に厳格な修行と、特定の資格を必要とする宗派公認の重要な称号であったとされる。すると、「阿闍梨大員」は地元の人で、かつ、山先達、すると4院の誰かではなかったのか、あるいは、二十六坊＋αの坊の中でも高位の者ではなかったのか。。

なお、この碑は図－5のとおり位置関係にあり、同碑の頭部に、縦長さの46.7%の割合で大きな位置を占める梵字を刻していることは殊更に「不動滝不動尊」に拘ったことが見えて来る。また、向きは西方、つまり、同不動尊と湯殿山御宝前を強く意識したのではなかったか。



図－5

そこで、私の確立の高い推論は、直接原因は何であれ死者を弔う意図とは無関係で、烏川不動滝不動尊には簡単に行くことが出来ないことから、ここを選擇所とし、同不動尊（の神仏の霊力）を勧請し、その形としてここにこのようなものを安置した。純粋な不動尊供養碑とでも言えようか。

はたして、この石碑の意味についての真実は如何に？

少しでも真実に迫り得たと考えており、とても嬉しく思っている。

墓石の発見

2025(令和7)年8月17日(日)、高橋昌一と大沼は、大國広場と称される場所にあるとされる墓石調査に行ったが見つからず、帰途の途中、図－6カンマン碑から約15m南側に、高橋が倒伏していた墓石1体を発見したことからその状況を記述する。

登山道からは図－7の見え方である、発見時は少し後方で倒伏していたことから、登山道からは視認できなかった。刻字の状況は図－8のとおりである。



図－ 6

⇒ 南へ約15m ⇒



図－ 7

登山道からみた状況



台座＋本体



台座

大きさ 縦約61cm×横約21cm×厚さ約16cm

縦29cm×横33cm×厚さ22cm

図－ 8

8 頁冒頭部に「福島県の道者である、昭和38年頃に三階滝の当りで病死・・・」という伝承を記述したが、福島県は当り、昭和38年は昭和36年と近くこれも当りということの判断は取れる、したがって、佐門坊に伝わるとされている墓石はこれのことだろうと思われる。 なお、この墓石には「此の地にて歿（死）す」と刻字されており、字義のとおりこの場所なのか、あるいは、伝承にあるとおりの実際は三階滝で没したが、墓石は“供養可能な登山沿いで、かつ古くからあった不動明王（カンマン碑）のお傍”という遺族の思いからこの地を選定したのかもしれない。

[参考－１]

建立年、元文五庚申（1740年）の古さの度合いについて、高清水通りの石碑類と比べて見た。
2025(令和7)年基準、200年以上経過したものを抽出すると、清川道については図－9、高清水通りについては図－10のとおりである。

1	K1	把松稲荷神社（再建）	元禄三年四月	1690年	335
2	K2	カンマン碑	元文五年六月	1740年	285
13	K3	墓石11・西面、實聞浄堯信士	文化十三年正月	1816年	209
22	K5	墓石15・柱心宗香信士・春水妙杲信女	文政七八月	1824年	201

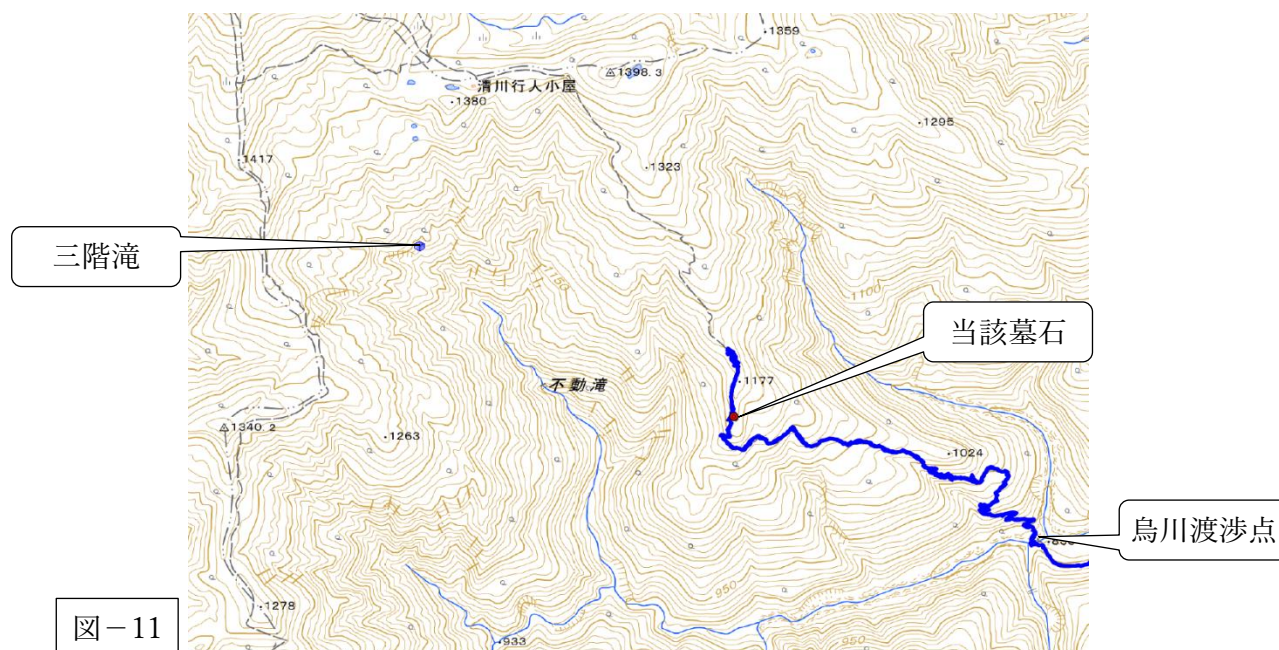
図－9

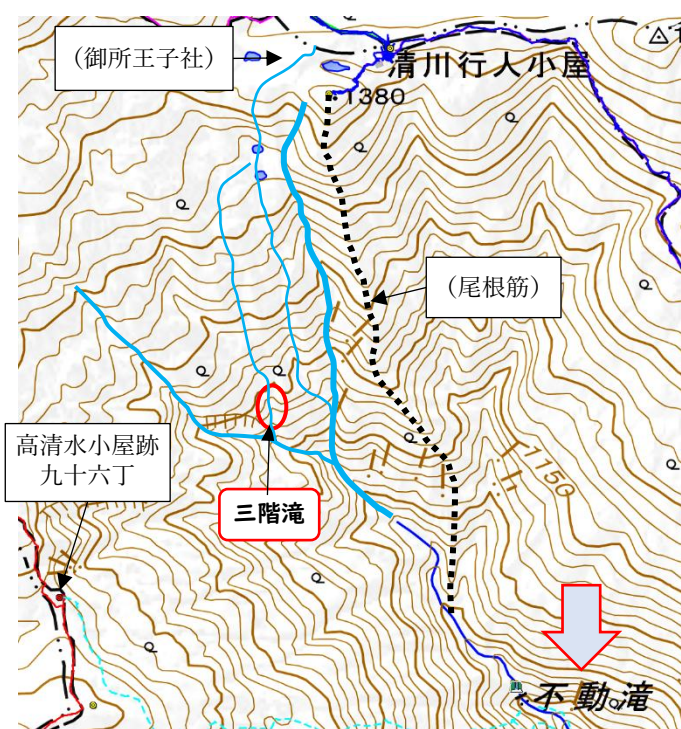
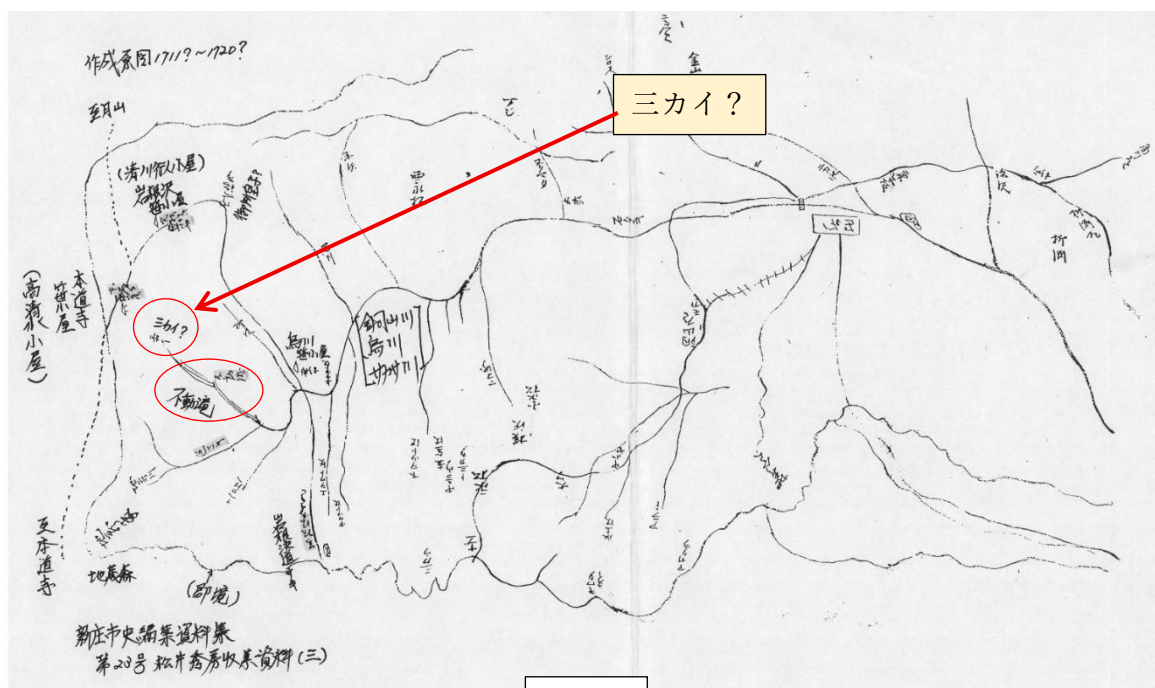
10	T3	石船	正徳六年五月	1716年	309
9	T2	姥像等石碑群、祖母神像	享保六年六月	1721年	304
16	－	禅定尼、墓石（5）	寛延四年四月十五日	1751年	274
12	T5	高清水小屋跡地（元高清水）、墓石（3）	文政三年九月	1820年	205
2	T1	丁石起点記念碑(丁石96体含む)	文政五年七月	1822年	203
11	T5	九十六丁（石）	文政五年七月	1822年	203

図－10

[参考－２]

8頁冒頭部に「三階滝」という文字が見えるが、その場所については「高・清域への鉱山師の熱い視線」に別記しているが、ポイントのみを図－11・12・13に抽出・再掲する。





(end)